

函南町訓令甲第2号

函南町情報セキュリティポリシー基本方針をここに制定する。

令和6年3月27日

函南町長 仁科 喜世志

函南町情報セキュリティポリシー基本方針

函南町情報セキュリティポリシー基本方針（平成16年函南町訓令甲第1号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この函南町情報セキュリティポリシー基本方針（以下「基本方針」という。）は、町の情報資産を取り扱う職員等情報取扱者が遵守すべき事項並びに情報セキュリティ対策の基本的な考え方及び方策を定めるものであり、町における情報セキュリティ水準を維持及び向上させることを目的とする。

（用語の定義）

第2条 この基本方針において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 職員等情報取扱者 町の情報資産に接する職員（会計年度任用職員を含む。）及び町の施設に常駐し、職員と同等の業務並びに町の情報資産に接する業務従事者をいう。
- (2) 入出力媒体 情報を表示したり、保管したりするための媒介手段となるもので、出力帳票等の紙媒体、磁気ディスク等の電磁的記録媒体及びディスプレイ等の表示媒体をいう。
- (3) ネットワーク コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。
- (4) 情報システム ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア及び入出力媒体で構成された情報を処理する仕組みをいう。
- (5) 情報セキュリティ 情報資産の機密性の保持、完全性及び可用性を維持する

ことをいう。

- (6) 情報セキュリティポリシー 基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準（以下「対策基準」という。）をいう。
- (7) 機密性 情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。
- (8) 完全性 情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。
- (9) 可用性 情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。
- (10) マイナンバー利用事務系（個人番号利用事務系） 個人番号利用事務（社会保障、地方税若しくは防災に関する事務）又は戸籍事務等に関わる情報システム及びその情報システムで取り扱うデータをいう。
- (11) LGWAN接続系 LGWANに接続された情報システム及びその情報システムで取り扱うデータをいう（マイナンバー利用事務系を除く。）。
- (12) インターネット接続系 インターネットメール等に関わるインターネットに接続された情報システム及びその情報システムで取り扱うデータをいう。
- (13) 通信経路の分割 LGWAN接続系とインターネット接続系の両環境間の通信環境を分離した上で、安全が確保された通信だけを許可できるようにすることをいう。
- (14) 無害化通信 インターネットメール本文のテキスト化、端末への画面転送等により、コンピュータウイルス等の不正プログラムの付着がない等、安全が確保された通信をいう。

（情報資産に関する脅威の認識）

第3条 情報資産に対する脅威として次の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- (1) 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃、部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要

情報の詐取、内部不正等

- (2) 情報資産の無断持ち出し、無許可ソフトウェアの使用等の規定違反、設計・開発の不備、プログラム上の欠陥、操作・設定ミス、メンテナンス不備、内部・外部監査機能の不備、委託管理の不備、マネジメントの欠陥、機器故障等の非意図的要因による情報資産の漏えい・破壊・消去等
- (3) 地震、落雷、火災、風水害等の災害によるデータの消失、業務の停止等
- (4) 大規模・広範囲にわたる疾病による要員不足に伴うシステム運用の機能不全等
- (5) 電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及等
- (6) 事故、故障、障害等によるデータの消失、業務の停止等
(適用範囲)

第4条 この基本方針の対象となる情報資産は、次の各号に掲げるものとする。ただし、町立学校等における教育分野に関するものを除く。

- (1) ネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する設備及び電磁的記録媒体
- (2) ネットワーク及び情報システムで取り扱う情報（これらを印刷した文書を含む。）
- (3) 情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書
(職員等情報取扱者の遵守義務)

第5条 職員等情報取扱者は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順を遵守しなければならない。

(情報セキュリティ対策)

第6条 第3条の脅威から情報資産を保護するために、次の各号に掲げる情報セキュリティ対策を講ずる。

- (1) 組織体制 町の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する全庁的

な組織体制を確立する。

- (2) 情報資産の分類と管理 町の保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を実施する。
- (3) 情報システム全体の強じん性の向上 情報セキュリティの強化を目的とし、業務の効率性・利便性の観点を踏まえ、情報システム全体に対し、次のアからウまでに掲げる三段階の対策を講ずる。
 - ア マイナンバー利用事務系においては、原則として他の領域との通信をできないようにした上で、端末からの情報持ち出し不可設定、端末への多要素認証の導入等により、住民情報の流出を防ぐ。
 - イ LGWAN接続系においては、LGWANと接続する業務用システムと、インターネット接続系の情報システムとの通信経路を分割する。なお、原則として両システム間で通信する場合には、無害化通信を実施する。
 - ウ インターネット接続系においては、不正通信の監視機能の強化等の高度な情報セキュリティ対策を実施する。高度な情報セキュリティ対策として県及び町のインターネットとの通信を集約した上で、自治体情報セキュリティクラウドの導入等を実施する。
- (4) 物理的セキュリティ 情報システムを設置する施設への不正な立入りを防止するとともに、通信回線及び情報資産への損傷・妨害等から保護するために必要な対策を講ずる。
- (5) 人的セキュリティ 情報セキュリティに関する権限及び責任を定め、職員等情報取扱者に基本方針及び情報セキュリティに関する法令等の内容を周知徹底する等、十分な教育及び啓発が行われるよう必要な対策を講ずる。
- (6) 技術的セキュリティ コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講ずる。
- (7) 運用 情報システムの監視、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認、業務委託を行う際のセキュリティ確保等、情報セキュリティポリシーの運用面の対策を講ずるものとする。また、情報資産に対するセキュリティ侵害が発生

した場合等に迅速かつ適正に対応するため、緊急時対応計画を策定する。

- (8) 業務委託と外部サービスの利用 業務委託を行う場合には、委託事業者を選定し、情報セキュリティ要件を明記した契約を締結し、委託事業者において必要なセキュリティ対策が確保されていることを確認し、必要に応じて契約に基づき措置を講ずる。外部サービスを利用する場合には、利用に係る規定を整備し対策を講ずる。

ソーシャルメディアサービスを利用する場合には、発信できる情報を規定し、運用手順及び利用するソーシャルメディアサービスごとの責任者を定める。

(情報セキュリティ監査及び自己点検の実施)

第7条 情報セキュリティポリシーの遵守状況を検証するため、定期的又は必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施し、運用改善を行い、情報セキュリティの向上を図る。情報セキュリティポリシーの見直しが必要な場合は、適宜情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

(情報セキュリティポリシーの策定)

第8条 情報セキュリティポリシーを構成する基本方針、対策基準を次の各号の定めに応じ取り扱うものとする。

- (1) 基本方針 基本方針は、住民の個人情報及び行政運営上重要な情報の管理、情報セキュリティ対策についての基本的な考え方及び方向性を定め、公開を原則とする。
- (2) 対策基準 基本方針に基づいた情報セキュリティ対策を講ずるに当たって、遵守すべき行為、判断等の基準を統一的に定めるために、必要となる情報セキュリティポリシー基本要件を明記するとともに、情報資産を扱う全ての職員等情報取扱者に対し、周知徹底する。対策基準は、公開することにより町の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあるため非公開とする。

(情報セキュリティ実施手順)

第9条 対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた情報セキュリティ実施手順を策定する。情報セキュリティ実施手順は、

公開することにより町の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあるため非公開とする。

文 書 名		内 容
情報セキュリティポリシー	基本方針	情報セキュリティ対策に関する統一かつ基本的な方針
	対策基準	基本方針を実行に移すための全ての情報セキュリティ対策の基準
情報セキュリティ実施手順		既存の規程等も含めて、対策基準に基づいた具体的な情報セキュリティ対策の手順

附 則

この訓令甲は、令和6年4月1日から施行する。